

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
3年-11 (3.5.31)	総 務	<p>新型コロナウイルスに係る国民・自治体への経済的・財政的支援を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情事項 鳥取県議会から国に対し、新型コロナウイルスに係る国民・自治体への経済的・財政的支援を求める意見書を提出すること。</p> <p>▶陳情理由 昨今の新型コロナウイルス感染症の感染者数の高止まりを受け、各地で緊急事態宣言が発出され、まん延防止等重点措置がとられるなど、事態はとて深刻で、人々は、数々の場面において自粛を強いられ、経済的にも、精神的にも疲弊している現実である。とりわけ、元々資力の弱い学生などは、一日に一食食べるかどうかという人もいるようで、栄養面など心配される場所である。一部の大学等では、困窮する学生等に、多少の支援金を配ったそうだが、元々の学費も高額なものもあり、本当に大変そうである。</p> <p>また、一部の自治体では、住民に、地域で使える商品券を配るなど、住民には喜ばれているが、こうした財源は、自治体の一般会計・自主財源であり、財源には限界もある。</p> <p>鳥取では、知事を筆頭に、コロナ対策に頑張っておられると思う。鳥取方式の認証取得等で支援金が出されるなど、事業者さんには喜ばれているようだ。</p> <p>ただ、元々鳥取も財政力には余裕が少ない自治体である。国は、こうした自治体に、十分な支援金・交付金を手当てするとともに、困窮する住民等には、十分な額の給付措置を、かつて行った特別定額給付金のような形で、速やかに行う必要がある。</p>	足羽 佑太 (倉吉市)	取 下 げ (3.6.25)

総務教育常任委員会・陳情

		<p>行政・議会の役割というのは、住民の声を聞き、住民に寄り添って、困っている、大変な国民に対して、必要な措置を取ってあげることだと思っている。</p> <p>については、鳥取県議会として、新型コロナウイルスに係る国民への支援及び、経済的に打撃を受けている自治体への交付金措置を求める旨の意見書を、地方自治法第99条によって提出することを求め、陳情するものである。</p>		
--	--	--	--	--

総務教育常任委員会・陳情